

事業主・加入者の皆さまへ

職場内で回覧・掲示をお願いします

2025年  
11月号

# 協会けんぽ兵庫支部からのお知らせ

令和7年12月2日以降、  
従来の健康保険証(水色)は**使用できなくなります**

※12月2日以降、従来の健康保険証(水色)の返却は不要です。  
ご自身で破棄をお願いします。



## マイナ保険証への切り替えをお願いします

### ●マイナ保険証のメリット

- 1 診療情報やお薬情報を医師・薬剤師と共有でき、**より良い医療が受けられます。**
- 2 医療費が高額な場合に必要な「**限度額適用認定証**」が省略できます。
- 3 マイナポータルを使って、確定申告の**医療費控除申請が簡単に**できます。

マイナ保険証の  
詳細はこちら



お願い

マイナンバーカードの**電子証明書**の有効期限が切れている場合、マイナ保険証として利用することができません。お住まいの自治体にて更新手続きをするよう従業員様に周知をお願いします。

### ●資格確認書<sup>(※)</sup>について

(※)資格確認書とは、マイナ保険証を利用できない場合に医療機関等で提示することで、これまでどおり保険診療を受けることができる黄色の証明書(カード)です。

令和7年4月30日時点でマイナ保険証をお持ちでない方を対象に、令和7年9月以降、資格確認書を被保険者様のご住所へお送りしました。

マイナ保険証を利用できない方で、資格確認書がお手元にない場合は資格確認書の**交付申請**が必要となりますのでご注意ください。

資格確認書  
交付申請書  
はこちら



## 令和7年度の「医療費のお知らせ」について

協会けんぽでは、加入者の皆様にご自身の治療等にかかった医療費について確認していただき、健康保険事業の健全な運営を図るために、年1回「**医療費のお知らせ**」を発行しています。

令和7年度の「医療費のお知らせ」は、以下のとおり実施予定です。



**送付時期** 令和8年1月中旬から1月下旬

**送付先** お勤めの方 ▶ お勤め先の事業所宛

**対象期間** 主に令和6年9月診療分 ~ 令和7年8月診療分

任意継続被保険者の方 ▶ ご自宅宛

ポイント

- ・「医療費のお知らせ」は確定申告の医療費控除に活用できます。
- ・令和7年9月から12月診療分については、医療機関等から発行される領収書に基づき、ご自身で医療費控除の明細書を作成し、確定申告書に添付する必要があります。領収書等の保管についてはご注意ください。

 **全国健康保険協会 兵庫支部**  
協会けんぽ

〒651-8512 神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮プラザEAST  
TEL: 078-252-8701(代表) ※おかけ間違いにご注意ください

LINE公式アカウントの友だち募集中!!



健康情報や健診日程などを  
毎月配信中  
◀友だち追加はこちら  
@kenpo\_hyogo

メールマガジン会員募集中!!

毎月1回無料で配信中  
最新情報をいち早くお届け



# 「被扶養者状況リスト」のご提出は 令和7年12月12日(金)まで



令和7年11月上旬以降、「被扶養者状況リスト」を事業所宛にお送りしました。加入者の皆さまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご協力をお願いいたします。

※該当者がいる事業所のみお送りしています。



被扶養者資格再確認の  
詳細はこちら

## 確認の対象となる方

以下のいずれかに該当する被扶養者様

- 1 健康保険の資格が重複している可能性が高い方
- 2 同居が要件となっている続柄の方のうち、被保険者と別居している可能性が高い方
- 3 令和6年中の課税収入額が130万円(60歳以上は180万円)の金額を超過している方(18歳未満や直近で認定された方を除く)



## 扶養解除となる場合

確認の結果、扶養解除となる場合は手続きの迅速化のため、可能な限り電子申請により、被扶養者異動届を日本年金機構へお届けください。

## 電子申請の運用開始



令和8年1月より、オンラインで各種給付金の申請ができる電子申請がスタートします。

電子申請は郵送に係る手間が必要なく、申請後の処理状況がオンラインで確認できますので、ぜひご利用ください。詳細は、協会けんぽのホームページをご覧ください。

## 生活習慣病予防健診の実施機関が増えました!

丹波篠山市

医療法人社団紀洋会 岡本病院

■ 所在地:丹波篠山市東吹1015-1

加古郡

特定医療法人社団仙齡会 はりま病院

■ 所在地:加古郡播磨町北野添2丁目1-15



実施機関一覧はこちら